

- 樹木葬墓地 -

桜葬

さくらそう



NPO法人エンディングセンター
SINCE1990

あなたが生きたこと
桜は忘れない



木の下に眠るといふ自然志向のお墓で、跡継ぎを必要としない。一人でもいいし、夫婦、家族でも入ることができ。友達同士でも、故郷のご先祖様を連れて来てもいい。そして何よりも墓標が「桜」。さらに、子どもがいなくても、お子さんに障がいがある親、また、「おひとりさま」のために、家族に代わって死後の葬儀や事務手続きを担う「エンディング・サポート」という支援も備えている。

こんな理想の墓を「桜葬」と命名し、東京の町田市につくった。私が理事長を務めるNPO法人エンディングセンターが商標登録も済ませ、申込者から「こんなお墓がほしかったのよ。生きているうちに会えて良かった」と、絶大な支持を得ている。いま各地に広げる努力をしているところ。

「桜葬」は、シンボルの桜の下で、それぞれが個別区画の使用権を持ちながら、それらが隣接して一つの墓をつくる形式の墓地。住宅であればマンションのような集合住宅に似ている。一戸建ての墓なら、管理する家族が絶えれば草ぼうぼうになってしまう。しかし、一つの集合墓ならば容易に管理することができるというわけだ。これからはこういった墓が増えていくに違いない。

家族だけでは介護や看取り、死後の葬送を担うことが難しい社会。桜葬墓地は、桜を墓標として集まった隣同士が墓を核として縁を結ぶ。そこには家族を超えた、ゆるやかな絆*が生まれている。

※井上治代(元東洋大学教授・エンディングセンター理事長)
東京新聞連載記事(2011年8月2日)より。

◆NPO法人エンディングセンター

NPO法人エンディングセンターは、1990年7月、理事長の井上治代(元東洋大学教授)の呼びかけで発足した市民団体です。よりよい死と葬送を実現するために活動を続け26年間の実績を持っています。発足当時から、継承者を必要としない永代供養墓の先駆け、新潟・妙光寺「安寝廟」を支援。また、日本初の樹木葬墓地、岩手県一関・祥雲寺の樹木葬もサポートしてきました。2005年4月には、当センター会員専用の「桜葬」を、東京都町田市の民営霊園内に完成。東京都で初の樹木葬墓地として大きな反響を呼びました。現在、同霊園内に桜葬墓地7カ所、樹木葬墓地1カ所を企画、実現しています。2012年1月に関西で初となる桜葬墓地が大府高槻市に完成しました。また、各地で同様な趣旨で「桜葬」を実践する「ネットワーク」団体を結ぶ「センター」としての役割を担い、支援活動も行っています。

アクセスマップ



※2018年4月20日現在

お車でお越しの方へ

- <「桜葬」現地までお車でお越し頂けます。>
1. 枚方電線(府道6号線)を電岡方面へ
※「上の口」バス停を過ぎたY字路(写真①)は直進してください。
 2. バス停「原立石」を過ぎると青い道路標識が見えます。
川久保方面に曲がってください。
 3. 「神峯山寺」方面に左折します。(写真②)
 4. 神峯山寺駐車場を通り過ぎ、道なりに上ると山門に着きます。
 5. 「桜葬」は山門から更に道なりに約800mです。
 6. 入口に案内看板がございます。(駐車場10台あり)
※カーナビで「072-688-0788(神峯山寺)」を検索していただくで神峯山寺の山門までお越しいただけます。

電車・バスでお越しの方へ

1. JR高槻駅・北口・バスターミナル1番乗り場から下記のバスに乗り込んで下さい。(運賃大人220円・小人110円)
53番「原大橋(はらおおはし)」行き
54番「上の口(かみのくち)」行き
 2. 「上の口」バス停で下車。(JR高槻駅から約20分)
 3. タクシーに乗り換えて約5分(運賃約1,000円)
※タクシーがいなければ→未来都 072-627-0123
→高槻交通 072-685-1919
- ※JR高槻駅からタクシーの場合約25分(運賃約3,000円)
※「桜葬」へお参りの会員さんは、不定期のお参り送迎がございます。詳しくはホームページをご覧ください。

認定NPO法人 エンディングセンター

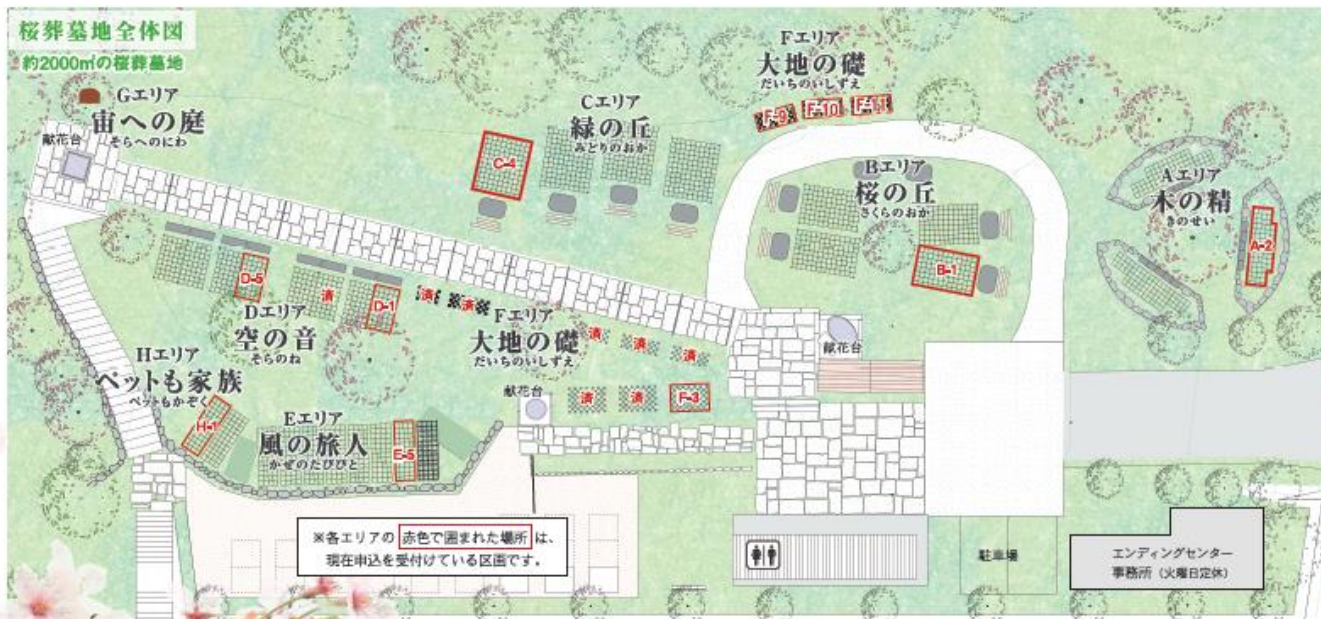


電話 072-669-9131 FAX 072-669-9132
〒569-1051 大阪府高槻市原1371-4 神峯山寺開成院霊園内
Eメール kansai@endingcenter.com (火曜定休)
ホームページ <http://www.endingcenter.com/>

「こんなお墓がほしい」を実現！

会員のお墓だから「終活」も「エンディングサポート」もある！
お墓を決めて、輝いて生きるための生前準備や仲間づくりも！

NPO法人
エンディングセンター
E.N.C.

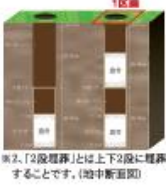


継承者は不要、無縁にならない永続使用墓
桜葬は継承者を必要とせず、経営管理者の神峯山寺が祭祀継承権を有し永続的に守ります。埋葬がすべて完了した後は、何の負担もなく安心して眠れるお墓です。※桜葬を契約することで、権信徒になることを求められることはありません。

メモリーが刻めます。
A～E・Hエリアは銘板プレート、Fエリアは銘板彫刻で、お名前や想いを刻むことができます。銘板プレートを設置する銘板石には区画番号が表示され、区画図と照らし合わせ埋葬された場所を確認することができます。

一番の高所に位置し、西に六甲山、南西に大阪市街を眺望できます。
車イスでのお参りがやすく、埋葬区域が小さくなっているのが特徴
区画毎に銘板石があるデザイン。埋葬場所が特定しやすいのが特徴

埋蔵方法と墓所使用料
1区画は、全エリア共通で25×25cm。1区画に「2段埋葬※2」で2名まで埋葬できます。埋葬は、骨壺から取り出しご遺骨のみとなります。1区画の墓所使用料は、1名40万円。2名60万円。2名以上の使用料は、「墓所使用料早見表」を参照ください。
※Gエリアについては、ご遺骨を骨袋に入れ、共同墓(他の方も一緒に埋葬)に納骨します。使用料は1名20万円。



墓所使用料早見表 (A～F・Hエリア)

使用区画数	使用人数	墓所使用料	墓所使用料
1	1名	40万円 ※1区画1人使用	40万円
1	2名	60万円 ※2段埋葬(1区画2人使用)	60万円
2	3名	60万円 ※2段埋葬 40万円 ※1区画1人使用	100万円
2	4名	60万円 ※2段埋葬 50万円 ※2区画2段埋葬	110万円
3	6名	60万円 ※2段埋葬 60万円 ※2区画2段埋葬 40万円 ※1区画1人使用	150万円
3	6名	60万円 ※2段埋葬 50万円 ※3区画2段埋葬 50万円 ※3区画2段埋葬	160万円

埋葬時には1名30,000円の埋葬作業費がかかります。
※同1区画に2名同時に埋葬される場合は2名で40,000円。借信による墓前での納骨法を行う場合はお布施が必要です。

墓所使用料 (Gエリア)

使用区画数	使用人数	墓所使用料	墓所使用料
1	1名	20万円 ※1人使用	20万円

以降、使用人数に応じて使用料が増えています。
埋葬時には1名30,000円の埋葬作業費がかかります。
※同時埋葬時は1名増える毎に10,000円ずつ追加になります。借信による墓前での納骨法を行う場合はお布施が必要です。

桜の下に眠る樹木葬墓地
「個別区画が隣接して一つの墓を成す集合墓」
桜葬は、従来のような墓石は建てず、桜の木を主なシンボルツリーとした樹木葬です。それぞれ個別区画をもちながら、それらが隣接し一つの墓を形成する集合墓です。桜の下にともに眠りますが、他者の遺骨と混ざることはなく土に還ります。

エンディングセンター会員専用のお墓
桜葬は会員専用のお墓です。会員でない方が契約を希望する場合は、まず会員になっていただきます。なお埋葬決定者が複数いる場合は、どなたかお一人が会員であれば構いません。ただし、埋葬決定者の全てが埋葬されるまでどなたかに会員を引き継いでいただきます。また、亡くなられた方の墓所として契約を希望される場合(亡き両親など)は、契約者となる方が存命の間、会員となっていただきます。年会費は5,000円。NPO法人の運営費、桜葬メモリアル・講座・シンポジウムなどの開催、会報誌『ゆいの樹』の発行などに使われます。

環境保全費
墓所を含む神峯山の森を守る費用として、区画毎に月300円の環境保全費を頂戴します。なお、契約区画の埋葬が全て完了すれば、その後の支払は不要となります。ただし契約者が埋葬者でない場合は存命中の支払となります。

桜葬の祭祀について
桜の花が咲く春に、会員が集い桜葬メモリアル(合同祭祀)を行います。合同祭祀は、詩の朗読や仏教の法要、音楽演奏などを行います。個別の祭祀については、神峯山寺の境内墓地につき他宗教の儀式や法要は行えませんが、使用者個人の宗教信仰は自由です。

豊かな自然の中に集い、そして眠る
桜葬のある神峯山寺は、高槻駅から車で約25分の北摂山系に立地。境内は遠足やハイカーでにぎわうポンポン山ハイキングルート(東海自然歩道)が通り、「大阪府立北摂自然公園」“大阪みどりの百選”に指定された自然豊かなところ。神峯山寺の起源にもなった山岳信仰の祖、役行者の緑の地でもあり、比叡山に並ぶ七つの霊山(七高山)として今日でも山伏の修行の場として歴史が息づいています。

新しい緑「墓友(はかもと)」
桜の下で眠る会員同士をつなぐ場として、桜葬メモリアルや語り合いの会、講座などがあります。最後まで自分らしく生きるための学びの場では、新しい緑が生まれ交流が広がっています。